

飛島公共交通バス定期券及び回数券のデジタル化について

1 概要

これまで、飛島公共交通バス定期券及び回数券は、運行事業者である三重交通㈱が紙にて発行していましたが、特に定期券の購入につきましては、FAX等により三重交通㈱に申請し、販売店又は出張販売に出向いて購入する利用者の負担が課題となっていました。

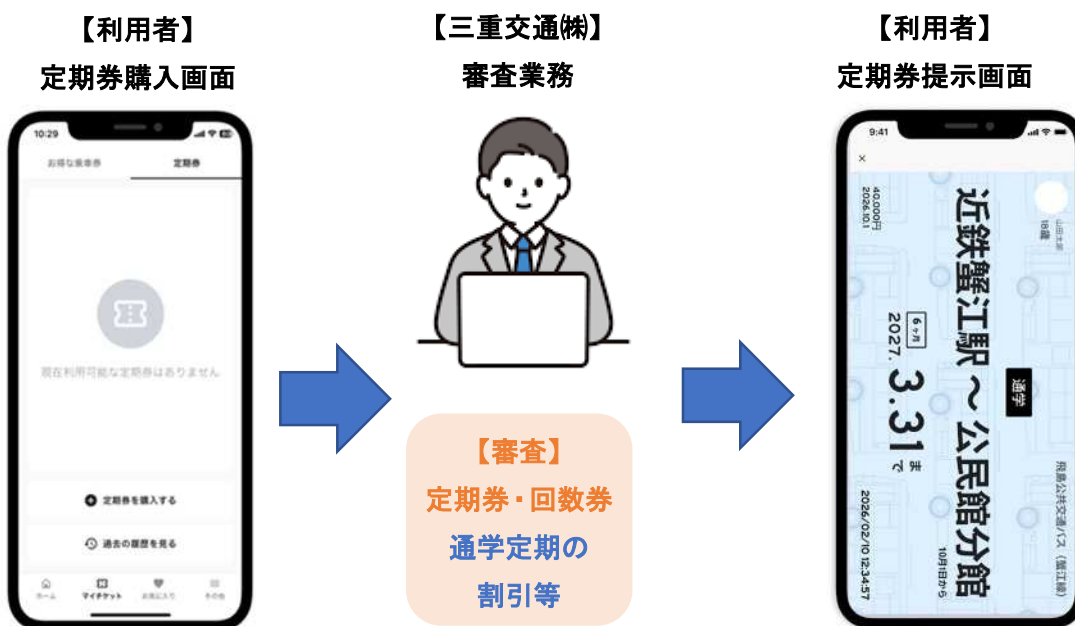
このことから、通勤又は通学者の利用者が、販売店又は出張販売に出向く必要がなく、アプリにて申請から購入まで可能とするため、定期券及び回数券のデジタル化を実施に向けて調整をしています。

また、飛島公共交通バス定期券及び回数券のデジタル化は、令和8年10月1日からの導入を予定しています。

2 デジタル定期券・デジタル回数券

デジタル定期券及びデジタル回数券の提示画面は、利用者の購入区間が画面中央に大きく表示され、運転席側からでも確認しやすい画面とし、運行に支障をきたすことがない運用となっています。

また、通学定期券についても、申請時に学生証等の写真をアプリ内にアップロードすることで、割引についても審査業務にて確認する仕組みとなっています。



※画面の表示内容等は、変更  
する場合があります

※画面の表示内容等は、変更  
する場合があります

3 デジタル定期券・デジタル回数券の購入金額又は販売券種

デジタル定期券及びデジタル回数券の購入金額につきましては、これまでの紙定期券・紙回数券と同様の金額とし、販売券種も同様にするものとします。

デジタル定期券及びデジタル回数券の発行に係る利用手数料として、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会から運行事業者である三重交通㈱に、定期券又は回数券の販売金額に次に掲げる利用手数料を乗じて支払うことで調整をしています。

- (1) 定期券 7.00%
- (2) 回数券 8.00%